第83期 定時株主総会

招集ご通知

日 時	平成27年6月23日(火)午前10時 (受付開始は午前9時を予定しております。)
場 所	飯田橋ファーストタワー地下1階 ベルサール飯田橋ファースト (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

第1号議案	定款一部変更の件
第2号議案	取締役10名選任の件
第3号議案	監査役3名選任の件
第4号議案	取締役および監査役の報酬額改定の件

明日のコミュニケーションをデザインする

NECネッツエスアイ

(証券コード：1973)

ご挨拶

　ここに第83期定時株主総会招集ご通知を作成いたしましたので、ご覧いただきますようお願い申しあげます。

　今後とも、株主の皆様のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

平成27年6月

代表取締役執行役員社長
和田　雅夫

目次

　添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めに基づき、当社ホームページ（http://www.nesic.co.jp）に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。

　なお、監査報告書を作成するに際して監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類には、添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」も含まれております。

証券コード　1973
平成27年6月1日

株　主　各　位

東京都文京区後楽二丁目6番1号
NECネッツエスアイ株式会社
代表取締役
執行役員社長　和　田　雅　夫

第83期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第83期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2頁のご案内に従って、平成27年6月22日（月曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成27年6月23日（火曜日）午前10時
　（受付開始は午前9時を予定しております。）
2. 場　　所　東京都文京区後楽二丁目6番1号
　飯田橋ファーストタワー　地下1階　ベルサール飯田橋ファースト
　（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項

報告事項
1. 第83期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第83期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第1号議案　定款一部変更の件
第2号議案　取締役10名選任の件
第3号議案　監査役 3 名選任の件
第4号議案　取締役および監査役の報酬額改定の件

以　上

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、平成27年6月22日（月曜日）までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（http://www.nesic.co.jp）において、掲載することによりお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会に出席する場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

議決権行使書用紙を郵送する場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月22日（月曜日）午後5時15分までに当社株主名簿管理人（三井住友信託銀行）に到着するようご返送ください。

インターネットにより議決権を行使する場合

当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスし、平成27年6月22日（月曜日）午後5時15分までに議案に対する賛否をご登録ください。

詳細は次頁をご参照ください。

【ご注意】

(1) 議決権行使書用紙を郵送される場合、議案に対する賛否のご表示がないときは、会社提案に「賛」として取り扱わせていただきます。
(2) インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

《インターネットによる議決権行使について》

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、ご利用いただきますようお願い申しあげます。

(1) パソコンまたは携帯電話を用いて当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

［議決権行使ウェブサイトアドレス］　http://www.web54.net

なお、バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトにアクセスすることも可能です。操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。(QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

(2)「インターネットによる議決権行使について」の内容をご了承いただき、「次へすすむ」をクリックしてください。

(3) 同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

【システムに係わる条件について】
お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

(1) パソコン用サイトによる場合
① 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
② 次のアプリケーションをインストールしていること。
(a) ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2 以降のMicrosoft® Internet Explorer
(b) PDFファイルブラウザとして Ver.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader®または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®
※Internet Explorer は米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。
※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(2) 携帯電話端末用サイトによる場合
128bit SSL（Secure Socket Layer）暗号化通信が可能である機種であること。なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】
三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
0120－652－031（受付時間　午前9時～午後9時）

株主総会参考書類

第1号議案　定款一部変更の件

1. 提案の理由

　平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、業務執行を行わない取締役および監査役において、責任限定契約を締結することができることに伴い、現行定款第25条および第32条において所要の変更を行うものであります。

　なお、現行定款第25条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第4章　取締役及び取締役会	第4章　取締役及び取締役会
（社外取締役との責任限定契約）	（取締役との責任限定契約）
第25条 本会社は、社外取締役との間に、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限定額は、120万円以上であらかじめ定めた金額又は法令に定める金額のいずれか高い額とする。	第25条 本会社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限定額は、120万円以上であらかじめ定めた金額又は法令に定める金額のいずれか高い額とする。
第5章　監査役及び監査役会	第5章　監査役及び監査役会
第26条～第31条　（略）	第26条～第31条　（現行どおり）
（社外監査役との責任限定契約）	（監査役との責任限定契約）
第32条 本会社は、社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限定額は、120万円以上であらかじめ定めた金額又は法令に定める金額のいずれか高い額とする。	第32条 本会社は、監査役との間に、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限定額は、120万円以上であらかじめ定めた金額又は法令に定める金額のいずれか高い額とする。

第2号議案　取締役10名選任の件

取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

和田（わだ）　雅夫（まさお）
（昭和28年8月31日生）

所有する当社の株式数 3,000株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況		
平成22年	4月	日本電気㈱執行役員兼社会システム事業本部長
平成24年	4月	当社顧問
平成24年	6月	当社代表取締役執行役員社長（現任）

候補者番号 2

佐藤（さとう）　洋一（よういち）
（昭和32年8月9日生）

所有する当社の株式数 1,000株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況		
平成20年	4月	日本電気㈱関西支社長
平成24年	4月	当社執行役員常務（現任） 兼営業副統括本部長
平成24年	6月	当社取締役（現任）
平成25年	6月	当社営業統括本部長兼務（現任）

（重要な兼職の状況）
㈱ニチワ　社外取締役

候補者番号 3

みなみ　しょうご
南　省吾
(昭和29年11月27日生)

所有する当社の株式数 1,000株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	
平成17年10月	日本電気㈱モバイルネットワーク事業本部 モバイルネットワーク品質推進本部長
平成19年　4月	当社執行役員常務（現任） 兼テレネットワークス事業本部長
平成19年10月	当社ネットワーク事業統括本部長代理兼テレネット ワークス事業本部長兼NGN事業推進本部長兼務
平成22年　6月	NECネッツエスアイ・エンジニアリング㈱ 代表取締役社長
平成24年　4月	当社ネットワークインフラ事業本部長兼務
平成25年　6月	当社取締役（現任）
平成26年　4月	当社社会インフラソリューション事業本部長兼務（現任）

候補者番号 4

こだま　よしふみ
児玉　好史
(昭和30年7月29日生)

所有する当社の株式数 1,000株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	
平成20年　1月	日本電気㈱主席技師長
平成22年　4月	当社執行役員常務（現任） 兼ネットワークサービス事業本部長
平成25年　6月	当社取締役（現任）
平成26年　4月	当社キャリアソリューション事業本部長兼務（現任）

(重要な兼職の状況)
NECマグナスコミュニケーションズ㈱　社外取締役

候補者番号5

あらの　てつじろう
新野　哲二郎
(昭和32年4月12日生)

所有する当社の株式数 0株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	
平成16年 4月	日本電気㈱主席企画主幹兼経営企画部統括マネージャー
平成16年 6月	当社監査役
平成20年 4月	日本電気㈱キャリアネットワーク企画本部長
平成21年 6月	当社監査役退任
平成24年 6月	当社取締役（現任）
平成25年 4月	日本電気㈱理事（現任）

(重要な兼職の状況)
アラクサラネットワークス㈱　社外監査役
日本電気通信システム㈱　社外監査役

候補者番号6

うしじま　ゆうし
牛島　祐之
(昭和35年4月29日生)

所有する当社の株式数 1,590株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	
昭和59年 4月	当社入社
平成19年10月	当社営業統括本部第一企業ソリューション営業本部長
平成23年 4月	当社地域事業本部中日本支社長
平成25年 4月	当社執行役員兼営業統括本部東日本支社長
平成26年 4月	キューアンドエー㈱執行役員副社長
平成26年 6月	当社取締役兼執行役員（現任） キューアンドエー㈱代表取締役執行役員副社長
平成27年 4月	キューアンドエー㈱代表取締役執行役員社長（現任）

(重要な兼職の状況)
キューアンドエー㈱　代表取締役執行役員社長

候補者番号7

社外取締役候補者

まつい　たかゆき
松井　隆幸
(昭和33年2月4日生)

所有する当社の株式数 0株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成 9年 4月　拓殖大学商学部教授
平成13年 4月　拓殖大学大学院商学研究科教授
平成17年 4月　青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授（現任）
平成20年 6月　当社取締役（現任）
平成21年 9月　日本監査研究学会理事（現任）

【社外取締役候補者に関する事項】

・松井隆幸氏を社外取締役候補者とした理由は、内部統制等の企業経営分野に関する専門知識を当社経営の透明性の実現等、コーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくためであります。なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
・同氏は、現在当社の社外取締役であり、在任年数は本総会終結の時をもって7年となります。

候補者番号8

社外取締役候補者

いちげ　ゆみこ
市毛　由美子
(昭和36年3月13日生)

所有する当社の株式数 0株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成 元年 4月　弁護士登録
日本アイ・ビー・エム㈱入社
平成19年12月　のぞみ総合法律事務所パートナー（現任）
平成21年 4月　第二東京弁護士会副会長
平成22年 9月　日本弁護士連合会事務次長
平成24年 6月　当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
水澤化学工業㈱　社外監査役
イオンモール㈱　社外監査役
三洋貿易㈱　社外監査役

【社外取締役候補者に関する事項】

・市毛由美子氏を社外取締役候補者とした理由は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただくためであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
・同氏は、現在当社の社外取締役であり、在任年数は本総会終結の時をもって3年となります。

候補者番号9

きさき　まさみつ
木崎　雅満
(昭和38年5月1日生)

所有する当社の株式数 1,000株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	
平成19年　4月	日本電気㈱経営企画部長代理
平成24年　4月	日本電気㈱経営企画本部長代理
平成26年　4月	日本電気㈱経営企画本部長（現任）
平成26年　6月	当社取締役（現任）
(重要な兼職の状況)	
NECキャピタルソリューション㈱　社外監査役	

候補者番号10

新任

なかやま　ゆきのり
中山　幸則
(昭和37年9月13日生)

所有する当社の株式数 0株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	
平成22年　4月	日本電気㈱キャリアネットワーク企画本部 ネットワークプラットフォーム企画統括部長
平成24年10月	日本電気㈱キャリアネットワーク企画本部長代理
平成25年　4月	日本電気㈱テレコムキャリア企画本部長（現任）

(注) 1. 候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者との責任限定契約
当社は新野哲二郎氏、松井隆幸氏、市毛由美子氏および木崎雅満氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、120万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。松井隆幸氏および市毛由美子氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。また、「第1号議案 定款一部変更の件」が原案どおり承認可決され、木崎雅満氏の再任および中山幸則氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で上記内容の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 新野哲二郎氏、木崎雅満氏および中山幸則氏は、当社の親会社である日本電気株式会社における業務執行者であります。
4. 当社は、松井隆幸氏および市毛由美子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

第3号議案　監査役3名選任の件

監査役 金箱明憲氏、秋月啓孝氏および山本隆章氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号 1

新任

ふかや　しょういち
深谷　祥一
(昭和33年2月25日生)

所有する当社の株式数 4,549株

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

昭和57年	9月	当社入社
平成14年	7月	当社経理部長
平成20年	7月	当社地域事業本部事業企画室長
平成23年	7月	当社執行役員（現任）
平成26年	4月	当社グループ会社室長兼務（現任）

候補者番号 2

新任

はら　たかひこ
原　隆彦
(昭和28年8月27日生)

所有する当社の株式数 1,000株

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

平成20年	4月	日本電気㈱支配人
平成21年	4月	当社執行役員兼地域事業本部長代理兼地域事業本部首都圏営業本部長
平成22年	4月	当社執行役員常務（現任）兼地域事業本部長
平成22年	6月	当社取締役（現任）
平成25年	4月	当社新事業開発部長兼務

候補者番号 3

新任 社外監査役候補者

ほりえ　まさゆき
堀江　正之
(昭和33年9月28日生)

所有する当社の株式数 0株

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況		
平成 8年	4月	日本大学商学部教授（現任）
平成22年	9月	日本内部統制研究学会理事（現任）
平成24年	9月	日本監査研究学会常務担当理事（現任）

【社外監査役候補者に関する事項】

堀江正之氏を社外監査役候補者とした理由は、内部統制等の企業経営分野に関する専門知識を活かし、社外者による公正・客観的な立場から取締役の業務執行を監査していただくためであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

（注）1. 候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者との責任限定契約
堀江正之氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、120万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。
3. 堀江正之氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案　取締役および監査役の報酬額改定の件

　取締役の報酬額は、平成19年6月26日開催の第75期定時株主総会において年額2億円以内（うち、社外取締役分は年額2,000万円以内）、監査役の報酬額は、平成10年6月26日開催の第66期定時株主総会において月額500万円以内（平成19年6月26日開催の第75期定時株主総会において年額6,000万円以内と年額表示に改定）とご承認いただき、今日に至っております。
　この間の経済情勢の変化や今後のコーポレートガバナンス強化のための人材確保の必要性等を勘案し、取締役の報酬額を年額3億円以内（うち、社外取締役分は年額3,000万円以内）、監査役の報酬額を年額9,000万円以内に改定することをお願いするものであります。
　取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。
　なお、当社は使用人兼務取締役に対し、使用人分給与（賞与を含む）は支給しておりません。
　また、第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名（うち、社外取締役2名）、監査役は5名となります。

以　上

事業報告（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

1. 企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

事業の経過および成果

当連結会計年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日、以下、当期）のわが国経済は、消費マインドの低下や海外景気の下振れ懸念など、今後の国内景気に対して楽観視できない状況はありましたが、政府の経済対策や金融政策などを背景に、企業収益、雇用情勢に改善が見られるなど、緩やかな回復傾向にありました。

このような経済環境下、当社の事業領域であるICT（※1）市場におきましても、分野ごとの違いはありますが、全体としては好調に推移いたしました。

まず、企業におきましては、経営者の投資効果に対する意識の厳しさは継続していますが、景気回復を受けてICT投資が回復しており、特に働き方改革などの企業の経営強化・競争力強化を目指した投資が堅調に推移いたしました。

通信事業者におきましては、LTEを中心にした、高速・大容量なネットワーク整備への投資は継続いたしましたが、前年上期まで活発であった大型の新周波数帯基地局投資が終了するなど、全体の設備投資は厳しい状況で推移いたしました。

一方、官庁・自治体関連では、安心・安全をテーマとしたICT関連公共投資が活況を継続いたしました。

消防救急無線システムのデジタル化投資は、下期に入り発注面ではピークアウトしましたが、平成28年5月の移行期限に向けて構築が活況に入っております。

こうした市場環境のなか、当社グループでは、営業力の強化や、「EmpoweredOffice（※2）」の全国への展開や新サービスの開発／リリースを進めたほか、東京都江東区辰巳に当社の強みである保守／技術サービス／SCM（※3）基盤をさらに強化するための中核拠点を新設すると同時に前期に行った事業買収などを活用した総合的なサービス提供力の強化などを行いました。加えて、消防救急無線システムのデジタル化対応など本格化しているプロジェクトへの積極的な対応を行ってまいりました。

これらの結果、当期における連結業績は、売上高は2,921億64百万円（前期比8.1％増）、営業利益は161億58百万円（前期比12.1％増）、経常利益は161億89百万円（前期比11.4％増）、当期純利益は77億91百万円（前期比5.6％減）となりました。

売上高は、2,921億64百万円と前期比8.1％の増加になりました。これは、大型基地局工事

の売上が減少した一方で、企業ネットワーク分野におけるICT投資の増加や社会インフラ分野における消防・防災システムをはじめとした安心・安全のための公共投資の増加に対し、積極的に取り組んだことによるものです。加えて、平成25年6月、10月にそれぞれ実施したキューアンドエー株式会社、NECマグナスコミュニケーションズ株式会社の連結子会社化が寄与いたしました。受注高は、前期比6.8%増加の2,990億97百万円となりました。

収益面では、売上高の増加により、営業利益、経常利益が、それぞれ161億58百万円、161億89百万円と前期比で増加し、過去最高益を達成しました。一方、当期純利益は、当期に税制改正に伴う実効税率の引下げによる繰延税金資産の取崩しを行ったことなどにより、77億91百万円と前期比5.6%の減少となりました。

（注）記載金額は億円未満を四捨五入して表示しております。

企業ネットワーク事業

お客様のICT投資の回復や経営改革のニーズに積極的に対応し、オフィス改革ソリューション「EmpoweredOffice」を軸にさらなる拡販を行いました。加えて、お客様の業務プロセス改革や経営をバックアップする総合的なサービス提供基盤拡充の一環として、平成25年6月にはテクニカルサポートやコンサルティング分野に強みのあるキューアンドエー株式会社を連結子会社化いたしました。これらの成果により、前期比9.3%増加の992億69百万円となりました。

キャリアネットワーク事業

独自のネットワーク技術・セキュリティ技術力を保有するNECマグナスコミュニケーションズ株式会社を平成25年10月に連結子会社化した効果がありましたが、前期の新周波数帯に係わる大型基地局工事の反動など通信事業者の設備投資減少の影響により、前期比2.2%減少の766億31百万円となりました。

社会インフラ事業

本格化している消防・防災システムのデジタル化投資をはじめとする安心・安全をテーマとしたICT関連の公共投資に積極的に対応し、前期比17.1％増加の967億82百万円となりました。

※1　ICT：
Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。
※2　EmpoweredOffice（エンパワードオフィス）：
当社の提供するオフィス改革ソリューション。当社の強みであるICTとファシリティ施工力を融合し、より知的で創造的なワークスタイルへの業務プロセス改革を実現するとともに、セキュリティ強化や環境対応力といった社会的責任に応える「働き方」と「働く場」の改革を提案するもの。
※3　SCM：
Supply Chain Managementの略。
自社内あるいは取引先等との間で受発注や在庫、販売、物流などの情報を共有し、原材料や部材、製品の流通の全体最適を図る管理の仕組み、システムのこと。

＜セグメントの概要＞

セグメント	主な事業内容
企業ネットワーク事業	主に企業等のオフィス向けのICTソリューションに関するサービスインテグレーションの提供。ICTを核にセキュリティや環境等の対応まで含めた総合オフィスソリューションや、これらに関する運用・監視サービスならびにデータセンターやコンタクトセンターを活用したアウトソーシング・サービス事業。
キャリアネットワーク事業	主に通信事業者向けのICT基盤（移動体基地局からコアネットワークまで）におけるSIサービス・設置工事から運用・監視等の関連サービスに至るサービスインテグレーションの提供。 加えて、キャリアグレードの大規模かつ広域なICT基盤やデータセンターに関するSIサービスおよびこれらに関する運用・監視サービスの提供など。
社会インフラ事業	主に官庁・自治体や公益法人（放送事業者、電力事業者など）向けのICTインフラに関するSIサービス・設置工事から運用・監視等の関連サービスに至るサービスインテグレーションの提供、および東名阪エリア以外の地域をマーケットとする事業。
その他	ネッツエスアイ東洋株式会社ならびに情報通信機器等の仕入販売。

当社グループでは、マーケット別の事業体制の強化を進めており、一部事業体制の見直しを行ってまいりました。これを受け、当期より、従来「社会インフラ事業」セグメントに含まれていた移動体基地局等の通信事業者向け工事事業を「キャリアネットワーク事業」セグメントに含める等の報告セグメントの内容変更を行いました。
前期に係る報告セグメントに関する情報につきましても、当該事象による変更を反映したものに組み替えて開示しております。

(2) 対処すべき課題

平成28年3月期のわが国経済は、海外政治・経済状況の影響など、不透明な要素がありますが、消費増税による反動減からの持ち直しによる内需回復や企業業績の改善などを背景に景況感の改善が継続するものと期待されます。
当社の事業領域であるICT分野におきましても、分野ごとの違いはありますが、企業の投資意欲の拡大や、政府による公共投資の継続など全般に堅調な環境が継続するものと見込んでおります。
当社では、消防救急無線システムデジタル化対応のピークアウト後も成長の継続を図るべく、お客様視点を意識した顧客志向の事業を展開し、売上高拡大を見込みます。
企業ネットワーク事業におきましては、お客様のICT投資意欲の拡大を捉え、積極的な事業拡大を図ります。特に、オフィス改革ソリューション「EmpoweredOffice」事業について、地方自治体や各地の一般企業への拡販を行うとともに、ICTとBPO(※)の組み合わせによりお客様の業務プロセス改革や経営をバックアップする総合的なサービス提供力を引き続き強化してまいります。
キャリアネットワーク事業におきましては、通信事業者の設備投資には不透明さが残りますが、スマートフォンの普及に伴う通信量急増に対応したネットワーク高度化への取り組みは継続しており、海外ベンダー関連のサポートや、新たな付加価値サービスの創造、提案など、積極的な対応を図ってまいります。
社会インフラ事業は、本格化している消防・防災システムのデジタル化プロジェクトへ引き続き対応していくとともに、安心・安全分野を中心とした公共投資は堅調に推移すると見込まれ、積極的に取り込んでまいります。
収益面では、事業基盤への先行投資費用は拡大することを見込みますが、引き続き経営改革に注力することで、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに過去最高益の更新を目指してまいります。

※ BPO：
Business Process Outsourcingの略。
企業の業務処理の一部を外部に委託すること。

(3) 財産および損益の状況

区　　分	平成23年度 第80期	平成24年度 第81期	平成25年度 第82期	平成26年度 第83期 (当連結会計年度)
受　　注　　高（百万円）	215,373	241,271	280,071	299,097
売　　上　　高（百万円）	204,658	235,716	270,326	292,164
営　業　利　益（百万円）	9,747	12,483	14,418	16,158
経　常　利　益（百万円）	9,379	12,182	14,534	16,189
当　期　純　利　益（百万円）	4,474	7,246	8,257	7,791
1株当たり当期純利益（円）	89.98	145.73	166.06	156.72
総　　資　　産（百万円）	149,130	167,472	189,059	201,964
純　　資　　産（百万円）	80,074	85,974	89,166	94,173

（注）連結子会社元従業員による不正な着服行為の発覚に伴い、過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第80期および第81期の「(3) 財産および損益の状況」については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

(4) 重要な親会社および子会社等の状況

①　親会社との関係

会　社　名	当社株式の議決権比率	関　　係　　内　　容
日本電気株式会社	51.49%	当社は同社に対して、ネットワーク事業領域を中心に、システムに関する構築サービスの提供を行っております。また、これらに関する保守、ネットワーク運用・監視、アウトソーシング等のサポート・サービスを提供しております。

（注）1. 上記の議決権比率は、日本電気株式会社が退職給付信託として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社　退職給付信託口）に拠出している当社株式　6,400千株を含んで算出しております。

2. 日本電気株式会社との取引高は以下のとおりであります。

売上高　　82,202百万円

仕入高　　44,684百万円

②　重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当　社　の 議決権比率	主要な事業内容
NECネッツエスアイ・サービス株式会社	百万円 60	% 100	企業ネットワーク事業
株式会社ネシックアセレント	百万円 20	% 100	社会インフラ事業
ネッツエスアイ東洋株式会社	百万円 400	% 100	その他
株式会社ニチワ	百万円 50	% 100	企業ネットワーク事業
キューアンドエー株式会社	百万円 897	% 56.26	企業ネットワーク事業
NECマグナスコミュニケーションズ 株式会社	百万円 190	% 100	キャリアネットワーク事業
NECネットイノベーション株式会社	百万円 45	% 100	社会インフラ事業
NESIC BRASIL S/A	千レアル 22,041	% 87.44	社会インフラ事業
NESIC (Thailand) Ltd.	百万バーツ 20	% 49.00	社会インフラ事業
NESIC PHILIPPINES, INC.	百万ペソ 50	% 100	社会インフラ事業
耐希克（广州）有限公司	千元 27,932	% 100	社会インフラ事業
Networks & System Integration Saudi Arabia Co.Ltd.	千サウジリヤル 1,800	% 100	社会インフラ事業

（注）1. 主要な事業内容については、セグメントの名称を記載しております。
2. 重要な子会社12社を含む連結子会社は19社、持分法適用会社は1社であります。
3. 平成27年4月1日を効力発生日として、NECネッツエスアイ・サービス株式会社と株式会社ネシックアセレントは、NECネッツエスアイ・サービス株式会社を存続会社、株式会社ネシックアセレントを消滅会社とする吸収合併を行いました。
4. 平成27年4月1日を効力発生日として、NECマグナスコミュニケーションズ株式会社とネッツエスアイ東洋株式会社は、NECマグナスコミュニケーションズ株式会社を存続会社、ネッツエスアイ東洋株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(5) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

当社グループは、ICTサービスインテグレーター(※)として、主要な事業領域であるネットワーク関連分野を中心としたシステムにつき、企画・コンサルティングから、設計、構築、運用・監視、アウトソーシングやクラウドに至るサービスの提供ならびにネットワークコミュニケーション機器等の製造・販売を展開しております。

※ ICTサービスインテグレーター：
ICTシステムの企画・コンサルティング、設計、構築およびその運用・監視といったサポート・サービス、ならびにクラウドサービスやアウトソーシングサービスなどサービスとしてのICTの提供を組合せ、お客様のニーズに合わせたトータルなICTサービスを提供する会社。

(6) 主要な営業所 (平成27年3月31日現在)

① 当 社

<table>
<tr><td>本 社</td><td colspan="2">東京都文京区後楽二丁目6番1号</td></tr>
<tr><td rowspan="3">支社・支店</td><td>東日本支社 北海道支店 (札幌市)
(仙台市) 東北支店 (仙台市)</td><td>関西支社 京滋支店 (京都市)
(大阪市) 神戸支店 (神戸市)</td></tr>
<tr><td>関東甲信越支社 関東支店 (さいたま市)
(さいたま市) 神奈川支店 (横浜市)
新潟支店 (新潟市)</td><td rowspan="2">西日本支社 中国支店 (広島市)
(広島市) 四国支店 (高松市)
九州支店 (福岡市)</td></tr>
<tr><td>中日本支社 静岡支店 (静岡市)
(名古屋市) 中部支店 (名古屋市)
北陸支店 (金沢市)</td></tr>
</table>

② 子 会 社

会　　社　　名	本 社 所 在 地
NECネッツエスアイ・サービス株式会社	東京都千代田区
株式会社ネシックアセレント	東京都大田区
ネッツエスアイ東洋株式会社	神奈川県川崎市
株式会社ニチワ	兵庫県神戸市
キューアンドエー株式会社	東京都渋谷区
NECマグナスコミュニケーションズ株式会社	東京都港区
NECネットイノベーション株式会社	宮城県仙台市
NESIC BRASIL S/A	ブラジル国サンパウロ市
NESIC（Thailand）Ltd.	タイ国バンコク市
NESIC PHILIPPINES, INC.	フィリピン国マニラ市
耐希克（广州）有限公司	中国広州市
Networks & System Integration Saudi Arabia Co. Ltd.	サウジアラビア国アルコバール市

（注）1. 平成27年4月1日を効力発生日として、NECネッツエスアイ・サービス株式会社と株式会社ネシックアセレントは、NECネッツエスアイ・サービス株式会社を存続会社、株式会社ネシックアセレントを消滅会社とする吸収合併を行いました。
2. 平成27年4月1日を効力発生日として、NECマグナスコミュニケーションズ株式会社とネッツエスアイ東洋株式会社は、NECマグナスコミュニケーションズ株式会社を存続会社、ネッツエスアイ東洋株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
名 7,260	名 96

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含まれておりません。

②　当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
名 5,009	名 378	歳 41.6	年 15.7

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借　　入　　先	借　　入　　額
	百万円
株式会社三井住友銀行	1,500
三井住友信託銀行株式会社	1,500

(9) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成27年2月1日を効力発生日として、連結子会社であるNECネッツエスアイ・エンジニアリング株式会社を吸収合併いたしました。

また、当社は平成27年2月1日を効力発生日として、連結子会社であるNECマグナスコミュニケーションズ株式会社の企業向けを中心とするネットワークSI事業を吸収分割によって承継いたしました。

(10) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成26年7月1日にて、NECネットイノベーション株式会社を株式の異動により直接子会社化いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

① 発行可能株式総数　100,000,000株
② 発行済株式の総数　49,773,807株
③ 単元株式数　100株
④ 株主数　8,064名
⑤ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本電気株式会社	19,106	38.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口）	6,400	12.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,403	2.83
CMBL S.A. RE MUTUAL FUNDS	1,303	2.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,241	2.50
住友不動産株式会社	1,200	2.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,094	2.20
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION	745	1.50
NECネッツエスアイ従業員持株会	663	1.34
JP MORGAN CHASE BANK 385166	651	1.31

（注）持株比率は、自己株式（133,513株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

氏　　　名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
和　田　雅　夫	代　表　取　締　役	執行役員社長
原　　　隆　彦	取　　締　　役	執行役員常務（CSR推進、企画、グループ会社、総務、地域支援、法務、人事、経理関係重要事項） キューアンドエー㈱社外取締役
佐　藤　洋　一	取　　締　　役	執行役員常務兼営業統括本部長 ㈱ニチワ社外取締役
南　　　省　吾	取　　締　　役	執行役員常務兼社会インフラソリューション事業本部長 ㈱ネシックアセレント社外取締役
児　玉　好　史	取　　締　　役	執行役員常務兼キャリアソリューション事業本部長 ネッツエスアイ東洋㈱社外取締役 NECマグナスコミュニケーションズ㈱社外取締役
牛　島　祐　之	取　　締　　役	執行役員（キューアンドエー㈱関係） キューアンドエー㈱代表取締役執行役員副社長
松　井　隆　幸	取　　締　　役	青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授
新　野　哲二郎	取　　締　　役	日本電気㈱理事 アラクサラネットワークス㈱社外監査役 日本電気通信システム㈱社外監査役
市　毛　由美子	取　　締　　役	弁護士（のぞみ総合法律事務所） 水澤化学工業㈱社外監査役 イオンモール㈱社外監査役 三洋貿易㈱社外監査役
木　崎　雅　満	取　　締　　役	日本電気㈱経営企画本部長 NECキャピタルソリューション㈱社外監査役
奥　山　純　一	監査役（常勤）	
金　箱　明　憲	監査役（常勤）	
秋　月　啓　孝	監　　査　　役	
山　本　隆　章	監　　査　　役	日本電気㈱経理部長代理
菊　池　祐　司	監　　査　　役	弁護士（東京八丁堀法律事務所）

（注）1. 取締役 松井隆幸、新野哲二郎、市毛由美子および木崎雅満の4氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 奥山純一、山本隆章および菊池祐司の3氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 松井隆幸氏、市毛由美子氏および監査役 菊池祐司氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役 奥山純一氏は、長年にわたり営業業務の審査および経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 監査役 山本隆章氏は、長年にわたり経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役 新野哲二郎氏、木崎雅満氏および監査役 山本隆章氏は、日本電気株式会社における使用人であり、同社は、18頁（親会社との関係）に記載のとおり、当社の親会社であります。
7. 取締役 新野哲二郎氏は、アラクサラネットワークス株式会社における社外監査役であり、同社は当社の親会社である日本電気株式会社の持分法適用会社であります。また、同氏は、日本電気通信システム株式会社における社外監査役であり、同社は当社の親会社である日本電気株式会社の子会社であります。
8. 取締役 市毛由美子氏は、水澤化学工業株式会社、イオンモール株式会社および三洋貿易株式会社における社外監査役であり、各社と当社との間には特別の関係はありません。
9. 取締役 木崎雅満氏は、NECキャピタルソリューション株式会社における社外監査役であり、同社は当社の親会社である日本電気株式会社の持分法適用会社であります。
10. 当事業年度中に退任した取締役および監査役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日および退任事由は次のとおりであります。

氏名	退任時の会社における地位	退任年月日（退任事由）
橋谷直樹	取締役	平成26年6月24日（任期満了）
梅澤治為	監査役	平成26年6月24日（任期満了）

11. 平成27年4月1日付で担当および重要な兼職の状況に次のとおり変更がありました。

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
原隆彦	取締役	執行役員常務（CSRコミュニケーション、新事業開発、企画、経理、法務コンプライアンス、グループ会社、総務、地域支援、人事、経営システム、安全品質保証、調達関係重要事項） キューアンドエー㈱社外取締役
牛島祐之	取締役	執行役員（キューアンドエー㈱関係） キューアンドエー㈱代表取締役執行役員社長

② 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
	名	百万円
取締役 （うち社外取締役）	11 （5）	161 （15）
監査役 （うち社外監査役）	6 （4）	51 （20）
合計	17	213

（注）1. 当社は使用人兼務取締役に対し、使用人分給与（賞与を含む）は支給しておりません。
2. 当事業年度末現在の取締役は10名（うち社外取締役は4名）、監査役は5名（うち社外監査役は3名）であります。上記取締役および監査役の員数と相違しておりますのは、平成26年6月24日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）、監査役1名（うち社外監査役1名）が含まれているためであります。

③　社外役員に関する事項

（ⅰ）重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、24頁および25頁に記載のとおりであります。

（ⅱ）当事業年度における主な活動内容

区　　分	氏　　名	活　動　状　況
社外取締役	松　井　隆　幸	当事業年度に開催した取締役会13回すべてに出席し、議案の審議に必要な発言をする等、内部統制等の企業経営分野に係わる専門的な知識と視点を活かすとともに、社外者の立場からの視点で助言および意思決定を行っています。
	新　野　哲二郎	当事業年度に開催した取締役会13回すべてに出席し、議案の審議に必要な発言をする等、当社の事業運営に係わる十分な経験と知識を活かすとともに、社外者の立場からの視点で助言および意思決定を行っています。
	市　毛　由美子	当事業年度に開催した取締役会13回すべてに出席し、議案の審議に必要な発言をする等、法律に係わる専門的な知識と視点を活かすとともに、社外者の立場からの視点で助言および意思決定を行っています。
	木　崎　雅　満	平成26年6月24日就任以来、当事業年度に開催した取締役会11回のうち10回に出席し、議案の審議に必要な発言をする等、当社の事業運営に係わる十分な経験と知識を活かすとともに、社外者の立場からの視点で助言および意思決定を行っています。
社外監査役	奥　山　純　一	当事業年度に開催した取締役会13回および監査役会13回すべてに出席するとともに、その他重要な会議においても議論に参画する等、当社の事業運営に係わる十分な経験と知識を活かすとともに、社外出身の立場から常勤監査役として取締役の業務執行を監査しています。
	山　本　隆　章	当事業年度に開催した取締役会13回および監査役会13回すべてに出席し、会議の議論に参画する等、当社の事業運営に係わる十分な経験と知識を活かすとともに、社外者による公正・客観的な立場から取締役の業務執行を監査しています。
	菊　池　祐　司	平成26年6月24日就任以来、当事業年度に開催した取締役会11回および監査役会10回すべてに出席し、会議の議論に参画する等、法律に係わる専門的な知識と視点を活かすとともに、社外者による公正・客観的な立場から取締役の業務執行を監査しています。

（ⅲ）責任限定契約の内容の概要

社外取締役 松井隆幸氏、新野哲二郎氏、市毛由美子氏および木崎雅満氏ならびに社外監査役 山本隆章氏および菊池祐司氏の6名は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、120万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

(3) 会計監査人の状況

① 名　　　称　　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	百万円 113
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	152

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち海外現地法人は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して内部監査におけるCAAT（コンピュータ利用監査技法）導入支援業務の報酬として、1百万円を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行状況等を勘案し、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が法定（会社法第340条）の解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役会において決定した会社法第362条第4項第6号に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の内容の概要は、次のとおりであります。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備に努めます。

なお、当社は本基本方針に基づき、当期において内部統制システムが適切に構築され運用されている旨を確認し、取締役会に報告しました。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

（ⅰ）取締役および執行役員は、当社および当社の子会社（以下「子会社」という。）における企業倫理の確立ならびに法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECネッツエスアイグループ企業行動憲章」（以下「企業行動憲章」という。）および「NECネッツエスアイグループ行動規範」（以下「行動規範」という。）を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき教育等を行うことにより、周知徹底を図る。

（ⅱ）法務コンプライアンス部は、企業行動憲章および行動規範の周知徹底のための活動を行い、経営監査部は、各部門における法令、定款および社内規程の遵守状況等の監査を実施する。

（ⅲ）法務コンプライアンス部は、法令違反または企業行動憲章および行動規範の違反またはそのおそれに関する相談窓口である「内部通報相談窓口（企業倫理ホットライン）」の利用を促進し、当該事実の早期発見に努める。

（ⅳ）取締役は、法令違反および社内規程に関する重大な違反等の事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、是正措置をとる。

（ⅴ）経営品質向上委員会は、NECネッツエスアイグループにおける不正行為の原因究明ならびに再発防止の具体的施策の策定および実施活動を推進する。

（ⅵ）市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

　取締役および使用人は、職務の遂行に係る各種文書等の作成、保存および管理については、法令および「文書整理規程」等の社内規程に従い、適切に行う。また、情報の保存および管理については、「情報セキュリティ基本規程」、「企業秘密管理規程」、「個人情報保護管理規程」等の社内規程に基づき、適切に行う。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（ⅰ）損失の危険（以下「リスク」という。）の管理については、「リスク管理基本規程」に基づき、効果的かつ総合的に管理するとともに、内容に応じて弁護士、公認会計士等の外部の専門家の助言を受け、適切に管理する。

（ⅱ）経営品質向上委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、全社にまたがるリスク管理の具体的施策の実施活動を推進する。

（ⅲ）経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、常務会において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において付議する。

（ⅳ）全社のリスク管理体制およびリスク管理の実施状況については、経営監査部が監査を行う。

④　取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

（ⅰ）取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。

（ⅱ）取締役および執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告を行う。

（ⅲ）取締役会は、執行役員に大幅な権限委譲を行うことにより、事業運営に関する迅速な意思決定を行う。執行役員は、取締役会で定める業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的な職務執行を行う。

（ⅳ）執行役員常務以上および監査役を中心メンバーとした会社経営と業務執行の重要事項を審議する「常務会」、業務遂行状況のフォローと重要事項の報告を行う「事業執行会議」により、経営機能の強化に努める。

（ⅴ）執行役員その他の使用人の職務権限の行使については、「職務権限規程」等の社内規程に基づき適正かつ効率的に行う。

⑤　企業集団における業務の適正を確保するための体制

（ⅰ）当社は、必要に応じて親会社である日本電気株式会社（以下「NEC」という。）と企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備等について連携を行う。

（ⅱ）a. 当社は、企業行動憲章および行動規範に基づく企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制に関する指導および支援を子会社に対して行う。

b. 当社は、子会社管理部門を設置し各スタッフ部門と連携を図り、子会社における業務の適正の確保を図るための実施活動を推進および管理する。

（ⅲ）子会社に対して、取締役または監査役を派遣するとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において常務会での審議、取締役会への付議等を行うとともに、必要に応じてNECと連携を行う。

（ⅳ）当社および子会社の取締役は、法令および社内規程に従い、財務諸表等の作成を行うとともに、会計監査人の監査業務遂行に協力する。また、財務報告に係る内部統制についても法令等に基づき、評価、維持、改善等を行う。

（ⅴ）経営監査部は、業務の適正性に関し、子会社の監査を行う。

（ⅵ）監査役は、業務監査を通じて当社および子会社における業務の適正の確保を図る。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務遂行を補助するスタッフを配置する。

なお、監査役は当該スタッフの人事異動等について、意見を述べることができる。

⑦　取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

（ⅰ）取締役および使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。

（ⅱ）経営監査部等は、その職務の内容に応じて、定期的に監査役に対する報告を行う。

（ⅲ）法務コンプライアンス部は、「内部通報相談窓口（企業倫理ホットライン）」の運用状況について、定期的に監査役に対する報告を行う。

（ⅳ）重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

⑧　監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

（ⅰ）監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。

（ⅱ）監査役は、監査役会において、監査実施状況等について情報の交換・協議を行う。また、会計監査人の監査業務遂行に協力し、定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行うとともに、内部監査部門である経営監査部との連携を図ることで、効果的な監査業務を行う。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様への適切な利益還元を経営における最重要事項の一つと位置付けており、経営基盤の強化、財務体質の充実、収益力の向上に努めております。利益配分につきましては、今後のサービス事業拡大に向けたM&Aや事業基盤の強化、新事業の創造などの戦略的投資の加速により、成長を通じた企業価値拡大を重視しつつも、株主の皆様の期待に一層応える利益配分を行っていく考えであります。

このような方針の下、平成27年3月期における期末配当につきましては、期末配当を32円とし、すでに平成26年12月2日に実施済みの中間配当金1株当たり32円とあわせまして、年間配当金は1株当たり64円（前期比4円増）となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**171,061**	**流動負債**	**79,302**
現金及び預金	38,951	支払手形及び買掛金	48,662
受取手形及び売掛金	113,921	短期借入金	1,633
機器及び材料	2,820	1年内返済予定の長期借入金	3,168
仕掛品	7,314	未払費用	9,861
繰延税金資産	4,778	未払法人税等	4,358
その他	3,327	未払消費税等	3,602
貸倒引当金	△ 52	前受金	3,175
固定資産	**30,902**	役員賞与引当金	125
有形固定資産	**10,830**	製品保証引当金	280
建物及び構築物	4,309	受注損失引当金	163
機械装置及び運搬具	18	その他	4,270
工具、器具及び備品	3,163	**固定負債**	**28,488**
土地	2,508	長期借入金	1,349
建設仮勘定	512	退職給付に係る負債	25,832
その他	318	その他	1,307
無形固定資産	**5,871**	**負債合計**	**107,790**
のれん	2,728	(純資産の部)	
その他	3,143	**株主資本**	**94,438**
投資その他の資産	**14,199**	資本金	13,122
投資有価証券	550	資本剰余金	16,650
退職給付に係る資産	992	利益剰余金	64,932
繰延税金資産	8,578	自己株式	△ 266
その他	4,129	**その他の包括利益累計額**	**△ 1,878**
貸倒引当金	△ 52	その他有価証券評価差額金	47
		為替換算調整勘定	2
		退職給付に係る調整累計額	△ 1,927
		少数株主持分	**1,613**
		純資産合計	**94,173**
資産合計	**201,964**	**負債純資産合計**	**201,964**

連結損益計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	292,164
売上原価	244,054
売上総利益	**48,110**
販売費及び一般管理費	31,951
営業利益	**16,158**
営業外収益	486
受取利息配当金	80
その他	406
営業外費用	455
支払利息	72
その他	382
経常利益	**16,189**
特別損失	1,715
事業拠点再構築費用	349
のれん償却額	413
退職給付費用	573
関係会社移転費用	378
税金等調整前当期純利益	**14,474**
法人税、住民税及び事業税	5,565
法人税等調整額	1,129
少数株主損益調整前当期純利益	**7,779**
少数株主損失	△ 12
当期純利益	**7,791**

連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

項　　目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**13,122**	**16,650**	**61,474**	**△ 64**	**91,182**
会計方針の変更による累積的影響額			△ 1,250		△ 1,250
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,122	16,650	60,223	△ 64	89,932
当期変動額					
剰余金の配当			△ 3,082		△ 3,082
当期純利益			7,791		7,791
自己株式の取得				△ 202	△ 202
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	**—**	**0**	**4,708**	**△ 202**	**4,506**
当期末残高	**13,122**	**16,650**	**64,932**	**△ 266**	**94,438**

項　　目	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	**25**	**△ 233**	**△ 3,459**	**△ 3,668**	**1,652**	**89,166**
会計方針の変更による累積的影響額				—		△ 1,250
会計方針の変更を反映した当期首残高	25	△ 233	△ 3,459	△ 3,668	1,652	87,916
当期変動額						
剰余金の配当				—		△ 3,082
当期純利益				—		7,791
自己株式の取得				—		△ 202
自己株式の処分				—		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	235	1,532	1,789	△ 38	1,750
当期変動額合計	**21**	**235**	**1,532**	**1,789**	**△ 38**	**6,257**
当期末残高	**47**	**2**	**△ 1,927**	**△ 1,878**	**1,613**	**94,173**

計算書類

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**147,354**
現金及び預金	35,846
受取手形	487
売掛金	96,641
機器及び材料	1,160
仕掛品	5,628
関係会社貸付金	1,489
繰延税金資産	3,541
その他	2,581
貸倒引当金	△ 21
固定資産	**31,663**
有形固定資産	**9,585**
建物及び構築物	3,864
機械装置及び運搬具	13
工具、器具及び備品	2,521
土地	2,423
建設仮勘定	501
その他	261
無形固定資産	**4,084**
ソフトウェア	2,663
のれん	1,315
その他	106
投資その他の資産	**17,993**
投資有価証券	240
関係会社株式	7,341
長期保証金	1,879
前払年金費用	2,304
繰延税金資産	5,614
その他	659
貸倒引当金	△ 44
資産合計	**179,018**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**65,460**
支払手形	917
買掛金	39,596
1年内返済予定の長期借入金	3,000
未払費用	7,784
未払法人税等	4,015
未払消費税等	2,897
前受金	2,208
役員賞与引当金	59
受注損失引当金	161
その他	4,820
固定負債	**20,597**
退職給付引当金	19,918
その他	679
負債合計	**86,057**
(純資産の部)	
株主資本	**92,951**
資本金	**13,122**
資本剰余金	**16,650**
資本準備金	16,650
その他資本剰余金	0
利益剰余金	**63,445**
利益準備金	546
その他利益剰余金	62,898
別途積立金	23,940
繰越利益剰余金	38,958
自己株式	**△ 266**
評価・換算差額等	**8**
その他有価証券評価差額金	8
純資産合計	**92,960**
負債純資産合計	**179,018**

損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	228,048
売上原価	191,038
売上総利益	**37,010**
販売費及び一般管理費	22,737
営業利益	**14,272**
営業外収益	489
受取利息配当金	87
その他	402
営業外費用	226
支払利息	46
その他	180
経常利益	**14,534**
特別利益	744
抱合せ株式消滅差益	744
特別損失	929
事業拠点再構築費用	87
退職給付費用	467
関係会社株式評価損	373
税引前当期純利益	**14,349**
法人税、住民税及び事業税	4,635
法人税等調整額	810
当期純利益	**8,903**

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	**13,122**	**16,650**	**0**	**16,650**	**546**	**23,940**	**34,191**	**58,678**
会計方針の変更による累積的影響額				—			△ 1,053	△ 1,053
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,122	16,650	0	16,650	546	23,940	33,137	57,624
当期変動額								
剰余金の配当				—			△ 3,082	△ 3,082
当期純利益				—			8,903	8,903
自己株式の取得				—				—
自己株式の処分			0	0				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—				—
当期変動額合計	**—**	**—**	**0**	**0**	**—**	**—**	**5,820**	**5,820**
当期末残高	**13,122**	**16,650**	**0**	**16,650**	**546**	**23,940**	**38,958**	**63,445**

項目	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	**△ 64**	**88,386**	**2**	**2**	**88,389**
会計方針の変更による累積的影響額		△ 1,053			△ 1,053
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 64	87,333	2	2	87,335
当期変動額					
剰余金の配当		△ 3,082		—	△ 3,082
当期純利益		8,903		—	8,903
自己株式の取得	△ 202	△ 202		—	△ 202
自己株式の処分	0	0		—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	6	6	6
当期変動額合計	**△ 202**	**5,618**	**6**	**6**	**5,624**
当期末残高	**△ 266**	**92,951**	**8**	**8**	**92,960**

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年4月28日

NECネッツエスアイ株式会社
取　締　役　会　　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　本　美　晃　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　水　谷　英　滋　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野　尻　健　一　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NECネッツエスアイ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECネッツエスアイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年4月28日

NECネッツエスアイ株式会社
取　締　役　会　　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　本　美　晃	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水　谷　英　滋	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野　尻　健　一	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NECネッツエスアイ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な営業拠点等において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている内部統制に係る体制等に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する事項」の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制に係る体制等に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該体制等に関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年4月28日

NECネッツエスアイ株式会社　監査役会

監査役（常勤）（社外監査役）	奥　山　純　一　㊞
監査役（常勤）	金　箱　明　憲　㊞
監査役	秋　月　啓　孝　㊞
監査役（社外監査役）	山　本　隆　章　㊞
監査役（社外監査役）	菊　池　祐　司　㊞

以　上

以　上

株主総会会場ご案内図

東京都文京区後楽二丁目6番1号
飯田橋ファーストタワー　地下1階　ベルサール飯田橋ファースト

飯田橋ファーストタワー

後楽園駅
2番出口
434
ジャパン ビバレッジ
小石川 税務署
林友ビル
小石川 後楽園
東京 ドーム
目白通り
首都高速
ファミリーマート
セブンイレブン
小石川 運動場
五洋建設
C3 出口
JCHO東京新宿 メディカルセンター
25
大久保通り
THE SUIT COMPANY
みずほ銀行
405
外堀通り
B1 出口
三井住友銀行
歩道橋
東口
ベッカーズ
飯田橋駅
A3 出口
至 秋葉原・東京
外堀通り
西口
8

交通手段のご案内

路線	駅	出口	徒歩
JR総武線	**飯田橋駅**	東口	徒歩５分
東京メトロ東西線	**飯田橋駅**	A3出口	徒歩６分
東京メトロ有楽町線・南北線	**飯田橋駅**	B1出口	徒歩５分
都営大江戸線	**飯田橋駅**	C3出口	徒歩４分
東京メトロ丸ノ内線	**後楽園駅**	2番出口	徒歩８分

NECネッツエスアイ株式会社

〒112-8560　東京都文京区後楽二丁目6番1号
TEL（03）6699-7000　http://www.nesic.co.jp

環境に配慮した「植物油インキ」を使用しています。

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。